

平成 29 年度 第 1 回東久留米市立図書館協議会 概要録

日時 平成 29 年 5 月 26 日(金) 午後 2 時 00 分～4 時 10 分
場所 東久留米市立中央図書館 視聴覚ホール
出席 (以下敬称略)
図書館協議会委員：鈴木増雄（委員長）、古矢美雪（副委員長、
公務のため会議途中で退席）、山浦桂子（公務のため会議途中で
退席）、菅沼法子、吉川久美子、池口頌夫、大木一恵、荻田寿子、
吉田利宏
指定管理受託事業者（株式会社図書館流通センター）：
小田エリアマネージャ（ひばりが丘図書館長代理）、
北滝山図書館長、湯田東部図書館長
市：岡野図書館長
欠席 図書館協議会委員：大矢由紀子
傍聴人 5 人

1. 開 会

（委員の半数を超える 9 名の出席があったため、東久留米市立図書館協議会運営規則
第 4 条第 2 項の規定により会議は成立）

（新委員で委嘱書未交付の古矢委員に委嘱書を交付）

（副委員長の互選）

委員 副委員長については、従来先生方をお願いしています。今回、教育委員会と図書館協議会と意見が相違するということがありましたが、先生方は立場上教育委員会の下にもおられるわけですので、非常に難しい立場にあるかなと思いましたが、委員長が欠席した時には、副委員長が図書館協議会を運営していくこととなりますので、そういう難しい立場に先生方をお迎えするというのも心苦しいと感じております。これまで、教育委員会あるいは教育長側から図書館協議会に対して特段の意見を言われることはありませんでしたが、このような（意見が相違する）ことを考えますと、今までとは違う考え方で副委員長を選出するのも良いのではないかと考えております。私の考えとしては、図書館協議会の委員としての経歴・経験の長い方、年長者の方を副委員長として選出するの

はいかがでしょうか。皆様方のご意見を伺うことが出来ればと思います。

委員長 ただいまの発言に対し、ご意見はございますか。色々考え方はございますが、今回は任期中ということもございますので、残り 1 年については従来どおりの方法で選出するという考え方もあるかと思えます。この 1 年間の間に新しい決め方を考えていくということも可能かと思えますが、皆様の考えはいかがでしょうか。

委員 副委員長というのは 1 名と決まっているのでしょうか。

委員長 何か規定はございますか。

図書館長 図書館協議会運営規則より、1 名とされております。

委員 委員長や館長のお話を伺いましたので、次回ご議論いただくということと、教育委員会から副委員長である先生に対して、「上下関係を使った関与」がないことを確認した上で、これまでどおりでよろしいかと思えます。

委員 教育委員会においては、特に民主的な手続きを採ることが重要であると考えています。「教育委員会として当協議会に対してどのように接するのか」ということで委員から問題提起があったと思えます。「民主的な手続きを曲げるようなことがあれば協議会の存在意義はない」ということは私からも申し上げたいと思えます。

委員長 では、あと 1 年は従来どおり、先生方から副委員長を選ばせていただきたいと思えます。図書館長から提案等はございますか。

図書館長 協議会の委員は 2 年間の任期でお願いしております。校長先生につきましては小学校校長会、中学校校長会からご推薦いただいておりますが、副委員長も大任ですので、1 年交代という形で進めております。一昨年は浅見先生、昨年は山浦先生をお願いをしておりますので、今年度は古矢先生にお願いできればと考えております。

委員長 副委員長を 1 年間古矢先生にお願いするという事でよろしいでしょうか。
—異議なし—

2. 協議事項

① 平成 28 年度の事業の評価について

委員長 では、議事に入りたいと思えます。

図書館長 昨年度の図書館の活動や新規事業についてご意見等お伺いしたいと思います。

委員 今年の 3 月に協議会を開いた時に館内を見せていただきましたが、「1 つの本を軸に関連図書を集める」という設置方法は面白いと感じ、中学校の図書室の設置にも活用できると思えました。そういう工夫をすることによって、生徒だけではなく教員も足を運ぶきっかけになると勉強させていただきました。

他には、各図書館で置かれている地域のニーズを踏まえつつ取り組みを工夫されていると感じています。「まちに図書館がある」ということが重要で、中学生はなかなか足を運ぶことは難しいかも知れませんが、何かのきっかけで図書館に行き、通い続けるようになる。そのような図書館であって欲しいと考えております。

委員 中央図書館の昨年度の評価の資料を拝見しますと、「シリーズ図書館のドア」の2番、「ユニバーサルデザインと図書館」という内容は良いと思っております。本校でも、授業の中でユニバーサルデザインを取り入れていこうという取り組みをしております、どの子どもにとっても「わかる・楽しめる」という授業・内容にするという取り組みを行っております。同じような取り組みを図書館でもされているので、とても興味深く感じました。

図書館長 今のご意見について、1点だけ申し上げたいと思います。

先生からは、「必要になった時に、大人になった時に、図書館があることを知っていることはとても重要」というご意見を今までにもいただいております。昨年度初めて、中学生向けのクイズ・ゲームのようなイベントを開催しました。閉館後の図書館でクイズを解きながら館内を巡っていくというイベントです。色んな子に来てほしいと思ったのですが、蓋を開けてみると、小さいころに「おはなし会」等に参加していた常連の子も多く、「新たに中学生を図書館に呼び込む」ということが大変難しいと感じる一方で、小さい頃の取り組みの重要性を感じました。

苦戦はしておりますけれども、今年度も中学生を取り込んでいきたいと思っています。

【古矢委員、山浦委員退席】

図書館長 本日、追加で配布している資料があります。

前回の協議会の中で、28年度の事業評価については、「新しく取り組んだ事業について、特に深く評価したらどうか」というご意見でしたので、資料をご用意いたしました。既にご案内のとおり、図書館事業には3つの柱があります。1番目はいわゆる昔から行っている資料の貸出・情報提供及びそれに対する支援。「課題解決型」といわれているものが1つ目の柱になります。2つ目の柱は、東久留米の歴史や地域の活動を次の時代に継承していくための、資料の収集や保存を行っています。3つ目の柱は、「子ども読書活動」になります。この3つを柱として図書館事業を行っているところです。

平成25年度から地区館3館に指定管理者が導入されていますので、市が責任をもって行っていく事業からそれぞれの地域のニーズに合わせた事業まで、中央図書館と地区館がそれぞれ事業を行っているところです。本日、皆様のご意見

をお伺いしたいことが一点ございます。3つの柱に沿って事業を展開してきて、少しずつですが評価が向上している、と考えていますが、本日お配りした統計の速報値を見ますと、評価の向上が数字に現れておりません。東久留米市の事務事業評価において、大きな指標としているのは「登録率」、つまり「市民の中でどれくらいの方が図書館を利用しているのか」ということを1つの成果指標として考えています。平成25年度は19%となっておりますが、その後4年間、登録率が減少を続けています。これは1年間に1冊でも資料を借りた方をカウントしているため、館内の利用者を含めると、もう少し多くなると思いますが、それを考慮しても高い数値とは言えません。「少しずつ評価が向上している」という一方で、「貸出の点数や登録率には反映されていない」というところをどう見るか、今後私たちも考えなければならぬと感じています。「何が評価でき、何が足りないのか」ということは1つの論点になるかと思いましたので、数値を提供させていただきました。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員長 追加説明はそれでよろしいですか。

図書館長 もしご質問等がございましたら、補足説明をさせていただきます。

委員長 それでは、評価の問題ですが、お配りした資料に基づいて皆様からご意見を伺いたいと思います。

委員 市の人口の増減はどうなっていますか。

図書館長 市の人口はほぼ横ばいです。この4年間で言えば、ほぼ11万5千から6千くらいの人口で推移しています。ただ、人口構成は少しずつ変わっています。

委員 児童数が減っているのでしょうか。

図書館長 児童数は減っていると思います。

委員 もし、児童数の減少が貸出件数の減少に相関しているとすれば、実際には貸出率についてはあまり変わらないのではないのでしょうか。

図書館長 ただ、貸出が減っていることについては、東久留米市の状況だけではなく、他の自治体でも全体的に図書館の資料貸出の点数は減っているのが一般的な傾向だと思います。委員はご専門だと思いますが、出版の状況等もリンクしているところだとは思いますが、先程の速報値を見ますと、児童資料は健闘しているのかなと思っております。経年で見いただくと、例えば統計資料2番の「貸出点数」の2つ目の表、児童資料の数値が27年度は増えております。27年度については、一般書は減っているけれども、児童資料は少しですが増えています。これは、小学2～3年生で、地域のことを勉強する機会があったため、その際に、是非図書館に来て利用カードを作ってほしいと学校にお願いしました。そして、何校かが、図書館見学に来る際に、全員に利用カードを作ってもらって、全員借りて帰る、という事業を行ったことも関係があるかと考えています。28年度は、こちらから校長会にお願いするようなことはしておりませんが、子どもの

利用率については健闘していると思っています。私たちは皆さんのお役に立つようなサービスを考えながら、取り組みを積み重ねてきてはいますが、そこが利用者に届いているかということ、是非市民の皆様という立場でお聞かせ願えればと思っています。

委員長 図書館関係のイベントは、市の広報等にも出ておりますが、普段利用しているの方がよく読んでくれると思います。逆に利用しない人は、図書館の記事を見ていないのでは。新しい利用者を増やすためには、その辺も工夫が必要かもしれません。それからもう一つ、「図書の貸出数」について。図書館の利用実態として、特に高齢者になると中で読んで時間を過ごす方が非常に多いと感じておりますが、その実態の把握というのは難しいでしょうか。

地区館長 今やっているのは定点観測というか、決まった時間に館内に何人いらっしゃるかということ、計測しております。その数自体は大きく変動はしていません。図書館に来館される方の人数はあまり変わっていないけれども、貸出数が少しずつ減っているという状況ではないかと思っています。

委員 新規のイベントをいくつも開催していただいており、感覚としては非常にいいイベントが沢山あると思います。これらのイベントの参加者について、今まで来ている人が多く、メンバーとしてはあまり変わらないような感覚なのか、それとも新規開拓につながっているような感覚なのか、その辺はどうでしょうか。

図書館長 中央図書館について言いますと、新たに法律講座を開催いたしました。この講座は利用者の新規開拓になったと思います。今までの方とは、違う方が来ていると感じました。一方で、これらの講座の開催目的は、図書館の役割を知っていただく、あるいは広い意味でのリテラシーの向上のためにやっているわけです。法律講座もそうですし、ウィキペディアタウンもそうです。その目的が利用者の方に伝わっているかと言うと、図書館が意図していることが必ずしも伝わっているとは限らないとはと思っています。この法律講座によって、リテラシーが上がっている人というのは、元々リテラシーを持っていた人というところもあるかと思っています。例えば、ウィキペディアについても、これだけネットの情報がどなたでも取れるようになってきますと、図書館に来てわざわざ調べなくても家で調べることがとても多くなっていると思います。その時に利用者は必ずしも学問を修めた方ではないので、「学術的にこれは大丈夫なのか」という検証ができる方はそんなに多くないと思います。そのため、私たちは「沢山ある情報を的確に判断できる能力」というものを社会人になっても、スキルアップしていかなければならないと考えていまして、その一つとして法律講座や、ウィキペディアタウン等のイベントを行っているところです。ウィキペディアとは百科事典ですから、「そもそも百科事典とはなんなのか」ということを理解した上で、百科事典を書くためにはどういうことに気を付けなけれ

ばいけないかということについてレクチャーを受けた上で、自分が調べて、そして記事を書くというワークショップを行うこととなります。これは私たち図書館員も大変勉強になりましたし、参加してくださった皆さんも学術ですか、あるいは事典に関する見識を上げることもできたと思います。その結果というわけではありませんが、長くボランティアや郷土史の勉強をしていた参加者が、ウィキペディアに記事を登録し、その中の「柳窪」という記事がウィキペディアの中で良質な記事として認定されることになりました。これらは成果としては一例ですが、事業目的に対し萌芽としては意味があるのではと思っています。先程も言いましたように、ウィキペディアにどんどん書いていけるような人たちというのは元々そういう勉強をされていた方ですので、その方たちとウィキペディアを繋いだということの意味はあるとは思いますが。しかし私たちはもっとベーシックなところで一般の市民一人一人に対して、法律講座等に参加していただき、活かしていただくことを目指しております。そこまではまだちょっと達成できておらず、既にリテラシーのある方のリテラシーをさらに上げたことが現状であるとも思っておりますし、なかなか裾野が広がっていないのが現実かなと考えています。

委員 この中でひばりが丘図書館だけ貸出点数の数字が異なっていると思います。平成 28 年度の数字は 25 年度比で増えていますし、26 年度比でもほぼ横ばいになっています。一方で、他の館は大体マイナスになっています。次の欄の児童資料の貸出点数の推移が、ひばりが丘図書館の貸出点数の推移と近い傾向になっています。ひばりが丘図書館は児童資料に力を入れた等の事情はありますか。

地区館長 ひばりが丘図書館は子育て支援に力を入れております。今、ひばりが丘図書館の周りに住まれている方は若い方やお子さん連れが多く、そういった事情もあり貸出点数が増えているということはあると思います。おはなし会なども、ひばりが丘図書館の開催回数は増やしており、赤ちゃんおはなし会は今まで 1 回だったのを 2 回にしている状況もあります。そういったことが、数字に出ているのではないかと思います。

図書館長 ひばりが丘は団地の建て替えで、半分は民間のマンションが建っています。市内では第五小学校が学区域になりますが、第五小学校の児童数が一番多いという状況であり、ちょうどそういう時期にこの平成 25 年度から 28 年度が当てはまるということもあると思います。

委員 児童館も二つありますね。東久留米の児童館が団地の中にあり、西東京市の児童館も近くにある。だから、若い方の入居数の増加に効果があるのかな、と思います。

委員 図書館側の認識を聞きましたが、認識の点で違いがあるのかなと思いました。というのは、非常に良質なイベントが多いとは思いますが、弱点を言えば「純

化している」と感じています。好きな人にはたまらない、クオリティの高いイベントではありますが、一方で、同時に裾野を広げていくことが大事だと思います。それはイベントをしたから来るということではなくて、むしろ指定管理者の方が上手かもしれないですが、住民票を出すところに、図書カードの申込書を置いておくとか。私が市民になった時には西東京市等の近隣市と共通のカードで借りられるということを知りませんでした。何か入口のところで対策、例えば、ひばりが丘の若いお母さんに対しては子どもの手がかからなくなって時間ができた時に図書館に来たいと思ってもらえるように、ブックスタートでお子さんに本をあげる時に、お母さん用の案内と申込書を入れておく、そういったことで「打って出る」ということも必要だと思います。「良質なイベントをすれば、そこに来てくれる」ということも大事ではありますが、そうするとどうしても純化してしまうので、入口のところでそうした努力をされると良い図書館として生きてくるかなと思っております。皆様も「どうやって増やすか」ということを一緒に考えていただければと思います。

委員 「利用者数を増やす」ということだけではなく「普通に使える」という視点も必要だと思います。興味のあるイベント開催だけではなく、静かな時にゆっくり利用したいという人も少なくないのかなと思います。だから、今の委員の意見にすごい賛成です。イベント時の賑やかさとあわせ、通常時の利用者の増加が一番大事だと思っています。裾野を広げることに反対に聞こえたかも知れないですが、そうではなくて利用者の中には大勢で楽しむことが好きな方がいる一方で、マイペースに楽しむことが好きな方も結構いると思います。そのどちらも来てもらえるようにしていきたいです。

委員 それは面白いですね。

委員 使い方は人それぞれだと思います。だから、突き詰めようと思う人はウィキペディアタウンに参加してみるとか、その人ごとにできれば良いと思います。それとはちょっと違うかも知れませんが、ウィキペディアタウンの新規事業に対しては、ちょっとハードルが高いことが残念だったかも知れないですが、やはり出典元を明らかにするとか、そういう観点では「学校の調べ学習」と同じことだと思うので、これは学校でも同じようなことをやっていけたらと、参考になりました。ただ、市民が気軽に参加できるかと言えば、マニアックなところもあるし、きちんと物事を調べなければいけないので、確かにハードルが高いのかなとは思いますが、今後他のジャンル、人物とか食べ物とか産業とか、そういうものにどんどん広げて、更に東久留米市のことを突き詰めて、継続的にやっていけば良いかと思います。

委員長 私の経験でも、専門書は自分で探せるけれども、音楽であるとか趣味的なことを始めようとした時には、図書館に行って相談すると非常に適切なアドバイス

をもらえるので、そういう使い方は非常に有効だと思います。皆さんがそういう使い方、新しい趣味とかを始める時に、まずは図書館に行っているような文献とか資料を教えてもらおうとか、そういう使い方をどんどんされるとよろしいかと思えます。

委員 わからないことがあったら図書館に行けばわかるという、そういうルートがもっと知られていれば、皆さん「ネットで探す」とかではなくて、図書館に行って司書さんに教えてもらうということになると思えます。

委員長 市の広報に2,3行、広告的なものを付け加えるというのは良いかも知れません。

委員長 この評価にまとめられていることに関して、何かご意見はございませんか。

委員 取組事例の2つ目、ひばりが丘図書館の事例について。これは映画上映会という形でされたのでしょうか。それとも、何かプラスアルファの事業として行ったのでしょうか。

地区館長 映画上映会として行いました。ただし、連れてきたお子さんをお預かりする形で、保育も行いました。「お子さんをお預かりし、映画を見せる」というのは、本来業務ではないかも知れませんが、図書館を理解してもらい、子育てについての拠点になるべく実施しました。子育てというのは、事業だけではなくて、イベントを通して伝えていくという目的もあって、こういった事業を行っているということになります。

委員 あと、取組事例3、東部図書館の例について。寄贈された本が971冊集まった中で、108冊受け入れたということですが、私は協議会委員として書架に空きがない状況を知っていますので、この108冊は本当に欲しい本だったのか、それとも事業として集めた以上は一定数の受け入れが必要である、という気持ちだったのか、どうでしょうか。また、こういうイベントが上手くいくのであれば、中央館を含めて、「こんな本が欲しい」というWANTEDを出して本を集めるような事業は可能でしょうか。また、そういった実施事例はありますか。

地区館長 この受け入れた108冊は本当に欲しい本、受け入れる価値がある本と判断して受け入れています。この事業をやってみて、売れた本と売れなかった本がありまして、よく売れたのは絵本。売れなかったのは文庫でした。そういった意味では、「絵本を沢山寄贈してください」という言い方はできると思えます。ただし、そういったことをやったという事例は、私は存じ上げません。

委員 一つの事業として、例えば東久留米市立図書館でも雑誌のスポンサー制度をとっています。図書館事業のコストを下げることになると思いますが、例えば一部の本についてスポンサー制を導入するだとか、あるいはWANTEDという形として募集することはできますか。欲しくない本が集まるのは、図書館として望ましくありませんけれども、欲しい本については、それが寄贈されれば図書館としては良いことになりませんが、もし中央館としてそういうことを検討すると

すれば、図書館的に何か差し障りが出てくることはありますか。

図書館長 現在、本のリサイクルの事業をしております、数値を見ていただくと一番下の除籍点数の項目がありますが、ほぼ毎年 1 万冊除籍しています。これは図書だけの数量です。雑誌も毎月リサイクルということで、古くなったものから順に差し上げる機会を作っています。ただ、これは図書館が除籍する本ですから、中には傷んで使えない本（リサイクルに出さない本）もありますけれども、このうちの 8 割程はリサイクルに出しており、また寄贈をしていただいた本のうち受け入れなかった本はリサイクルをしています。昨年は 2 回リサイクルの場を設けて、本をお持ちいただくと同時に、相当数の本を皆さんにお持ち帰りいただいています。それを日常的に行うことは考えているところです。今、リサイクルはイベントとして実施していますが、これを常設化してはと考えています。例えば「替え本」という取り組みがありますが、「自分が選んで良かった本をそこに置いていき、他の人が持って帰り、また持ってくる」、こういうリサイクルもあります。図書館の除籍資料もそこに置くようにすれば、事務の軽減にも繋がりますので、そういった不用図書の循環のようなことはやっていきたいと思っています。

委員 WANTED は難しいですか。

図書館長 WANTED は 1 つだけやっています、地域資料がそれに当たります。地域資料の展示をする時やイベントをする時には必ず、「図書館では東久留米市に関する資料を集めています」と周知しています。例えば、自治会で出している文集とか、その方達にとっては取るに足らないかも知れないものであっても、図書館として町の歴史を継承していくという意味では、とても大事な資料になりますので、それをいただきたいですという告知は常々行っており、市役所の庁内へも行っています。それによって、実際に資料をくださる方もいます。委員からもいただきましたけれども、「市民活動の記録」等、図書館は集めていなかったけれども、個人がストックしていたものを寄贈していただいたり、「しみん新聞」等についても、今まで図書館は購入していなかったのが欠号があったのですが、これについても市民の方からいただいたようなことはあります。

委員 本でも、人気の本を複数入れるという議論があります。東久留米図書館はそういう姿勢を取っていないし、図書館協議会の議論でも、それは妥当な方向であろうということでありました。この点について、図書館としての購入は 1 冊にして、その他にスポンサー分として入れることはどうでしょうか。回転率の高い本であるので、スポンサーは見つかりやすいと思います。一方では、図書館の利用者を増やすという意味においては、その本を目当てに来るということもあります。そうすると、雑誌よりも人気書籍の方がスポンサー制は動きやすいのかなと思うのですが、そういうのは難しいですか。基本的には、雑誌ででき

ているので、大丈夫な感じはしておりますが。

図書館長 現状として、雑誌スポンサーの件数は 0 件です。制度はありますが、スポンサーがついているものは今のところありません。

委員 それは、回転率等の問題で「スポンサーになることのメリットがないから」ということだと思います。そこを改善しなければならないと思っておりますが、人気書籍について言えば、常に貸出ししているわけですので、むしろ、そういうところを入口にして、雑誌にしていったり、適正なスポンサー料が割り出されたりすると、図書館自体のコストを下げていくことにも繋がってくると思いますし、裾野が広がると思います。

委員 私のところの自治会で、文化活動としてブックパーティーをやっている、瓦版という新聞を毎月出しています。これは非常に面白く内容もありますが、こういうものも収集対象になるのでしょうか。

図書館長 なります。

委員 収集対象になるのであれば、図書館にお送りするようにいたします。

図書館長 貴重な地域資料になります。よろしく願いいたします。

委員長 今の件については、継続して議論をしていきたいと思いますが、他に何かご意見等がありますか。

委員 図書館サポーターについて、教えていただきたいです。図書修理について、修理のイベントをしながら、サポーターを育てていき、協力体制を作っていくということが事業としてあるのですが、修理以外でも図書館サポーターみたいなものを今後増やしていく予定はありますか。

図書館長 現在、サポーターという呼び方ではありませんが、音訳ボランティアは 30 年以上の蓄積があります。子ども読書活動につきましては、この図書館が出来る前から文庫連さんの活動があります。東久留米市の図書館はサポーターの皆さんと一緒にやっていくという良い伝統があり、現在ある計画の中でもこの考え方は示されています。「奉仕のための奉仕」というよりは、自分の楽しみになる、自分の勉強になるということがあって初めてボランティアが成立すると思います。今の本の修理はその入口だと思っています。現時点で確実に決めていることは、「子ども読書応援団」を作るということです。これは「東久留米市子ども読書活動推進計画」で決まっております、そのために昨年度も赤木かん子さんをお招きして本や図書館の役割について講演していただきました。応援団は活動のメニューを考えていまして、今年度立ち上げて、来年度から軌道に乗せていきたいと考えています。その内容は、学校や幼稚園、保育所にボランティアを派遣しておはなしをしたり、手遊びをしたり、読み聞かせをしたりするようなことを考えています。と言うのも、先程「図書館に人が来ない」という話もありましたが、子どもたちは待っているだけでは来ないです。それでも、い

いおはなしや本に触れて成長して欲しいという思いは皆の願いだと思いますので、それなら学校や保育所等、子どもがいるところに行っただ方がいいじゃないか、というやり方に変えていこうと考えており、今年度はその準備を進めているところです。先程申し上げたとおり、市内には個々にボランティアをしていらっしゃる方が大勢いますので、そういう方たちを活用する仕組みを整えていく必要はあります。学校から図書館に申し込みがあった場合に、子ども読書応援団のボランティアへ繋がります。ボランティアとしては、個々に学校と対応する必要がなくなりますし、学校としても、誰だかわからない個人ではなく、子ども読書応援団という図書館が統括しているグループに依頼できるということになりますので、このような仕組みを作っていく、子ども読書活動について言えば、そのように考えています。本の修理等については、修理以外の具体的なことは今のところ考えておりません。

委員 子どもの支援ということで、空き教室を利用した「子どもの広場」みたいなものが各小学校にあります。それに色々な方がお手伝いに来ておられます。小さい子どもを連れてお母さんが来ていますが、それ以外にその学校の子どもたちも遊びに来たりしており、子どもたちに本を読んだり、絵本の読み聞かせをしたり、お母さんからの相談があれば、アドバイス等のお手伝いをしています。わくわく健康プラザを含めて市内数カ所で皆さん手分けして、更生保護女性会の活動の一環として子育て支援をしておりますが、子どもたちと遊ぶことで、おばあちゃんたちも元気をもらって帰ってくるようなこともやっています。

委員 子ども読書応援団について。最近では、幼稚園や幼稚園前のお子さんがある場合でも働いているお母さんは多いです。そうすると、幼稚園から帰って、その後読み聞かせをするような時間を作るのは難しいので、こちらから学校や保育所に行き、本の楽しみを知ってもらい働きかけは重要だと思います。また、中高生になると本を読む時間も本を探す時間もないほど忙しくなるので、親子ともに小学生くらいまでが本に触れる最も重要な時期かと思います。小学生までの間に図書館の面白さを知ってもらうことによって、中高生の時期は図書館に来る時間がなくても、大人になってから再度図書館に来てもらえるような下地を作ることが良いのかなと思います。

委員 放課後子ども教室という試みを小学校で行っており、ボランティアの方が宿題の手伝いや折り紙、あやとり等を教えているのですが、その活動内容に本の読み聞かせを加えてみるのも、本を広める活動の一環として良いと思います。

委員 乳幼児の期間を過ぎるとお母さんが仕事に復職し家にいない、そういう家庭も多いと思います。しかし、働きに出る女性が多い一方で、専業主婦の方も一定数おり、その中には社会貢献をしたいと思っている方も少なからずいますので、そういった方の活力を活かすことが出来ると思います。

また、子ども達というか、中高生の年代も含めて、そういう場所が不足している。例えば、エヴァンゲリオンという作品があります。年齢的に多感で不安定な中学生に対し、母親がどう接していくかということテーマに作られており、この作品は今でも続いています。いつの時代も多くの子供が熱中しています。その背景には、母親が仕事で家にいないため、そういうものに飢えている、ということもあるのではないのでしょうか。このような点についても、本を活用した地域活動を行うことで役に立つのではないかと思います。

委員長 東久留米市は、公務員住宅をはじめ多くの住宅地があり、季節毎の家族の出入りも多いかと思いますが、転入してきた方に対する働きかけは、図書館だけの話ではないですが、何か行っていますか。何か手引書のようなものを作成したりはしていますか。

図書館長 暮らしの便利帳という冊子をお渡ししています。HPと同様に、暮らしの便利帳には東久留米市の地勢や歴史等も含めたあらゆる情報が載っており、図書館についても記載されています。利用案内については複数の言語で作成をしており、外国の方が来た場合は転入の窓口で渡していただくようにしています。

委員 図書館協議会委員の気持ちとしては、図書館をもっと前に出して欲しい思いがあります。館長が着任されてから、市役所 HP のトップに図書館が載るようになりました。図書館は大事な教育行政の一部ですから、もう少し表に出ても良いのかな、と感じています。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。本日の皆様のご意見については、事務局に取りまとめていただき、内容を確認した上で公表いたします。

図書館長 今回の自己評価については、地区館と中央館がそれぞれ作成いたしましたが、それを1つに集約いたします。また、今回は平成28年度の新規事業に対する評価を重点項目としていますので、個々の内容についてご意見等がございましたらメール等でご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日は図書館利用者の拡大について多くのご意見をいただきましたので、その点につきましても取りまとめた上で、図書館の事業評価に盛り込みたいと思います。

※後日、委員より以下のご意見をいただきました。

委員 地区館3館とも非常に努力をしています。地域センターごとに地域の特徴を生かし、地域に根差そうとしている努力が見えます。長く地域に住まわれている方や新しく住民となられた方との協働が出来れば参加者の理解度も増すのではないのでしょうか。

3. 報告事項

① 平成 29 年度の事業について

委員長 それでは、平成 29 年度の事業について、報告をお願いいたします。

図書館長 平成 28 年度第 4 回図書館協議会において、平成 29 年度の事業計画についてはご説明をさせていただいております。1 点目として、3 つの柱で事業を進めている点については、今年度も変更はありません。

かねてよりご案内を差し上げておりますが、5 月 20 日 21 日に「図書館フェス 2017」を開催いたしました。今年は、「本・出版」をテーマに、出版社の方、書店の方、本のデザインをしている方等に参加を依頼しました。また、近隣市とは相互利用を行う等の交流があることから、それぞれの市の「ひとハコ図書館」を出していただきました。また、今回は大学職員の方に、「世界の図書館」をテーマに講演を行っていただきました。

集会施設の今後の利用方針についてですが、来月開催される第 2 回市議会定例会に条例改正の議案を提出いたします。これは、昨年皆様に協議いただいた「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に添った内容になっています。改正内容の 1 点目は、現在社会教育を目的とした団体に対し、施設の貸出を行っておりますが、その貸出業務を廃止する内容です。2 点目は、開館時間を「午前 9 時から午後 7 時まで」に変更する内容です。

夏休みについてですが、夏休み期間中、実験的に視聴覚ホールを一般開放し、自由に使ってもらおうということを考えています。また、「マンガの部屋プラス」を開催予定です。

その他、子ども読書応援団の準備を進め、収集方針・蔵書計画の策定に取り組んでいきます。また、地区館の指定管理者について、今年度で契約期間が満了となるため事業者選定等の準備を進めていく予定です。

委員 指定管理者の募集ということで、当協議会は次回は 10 月に開催することになりますが、今後の指定管理者募集の日程や、図書館協議会や外部委員の評価というのはどのように整理を行う予定ですか。

図書館長 開館時間の変更に関する条例改正の可否により開館時間が決定されるため、指定管理者の募集要項を作成できないということがあり、作業着手は議会後になります。一方で、12 月議会では指定管理者を決定し、報告することになりますので、業者選定はそこまでに終わらせることになります。目安として 10 月上旬頃までには候補者の絞り込みを行いたいと思っております。

募集要項の内容を図書館協議会で見ていただくということは、今のところ考えておりません。

委員長 図書館協議会の今までの活動は、業者選定を行うにあたりどのように反映されるのでしょうか。

図書館長 図書館協議会からいただいている意見・評価については、その趣旨を汲み取っ

ていくことになるかと思えます。5年前に指定管理導入を決定した際には、初の導入ということもあり、図書館協議会には仕様等を見ていただいた上でご意見をお伺いしておりました。しかし、今回は2期目ということもありますので、現行の仕様をベースとして、その上で、各ご意見・評価等を勘案し募集要項を作成することになるかと思えますが、その募集要項を改めて図書館協議会に諮ることは今のところ予定しておりません。

委員長 地区館長の補足意見等がございましたらよろしくお願いたします。

地区館長 3館共通として考えてきたのは、地域の活性化へ貢献したいということで、各種事業を行ってきました。滝山図書館では「まちゼミ」に参加し、ひばりが丘図書館では映画の上映会、東部図書館では古本市を行っています。結果としては、地域住民の方への図書館の認知度が上がったのかなと思っています。講演会・おはなし会を目的とした来館が、一昨年度までは5%程度だったところが、28年度は7.1%まで向上しています。また、事業参加経験がある方の比率も14%程度から21.1%まで増えており、各事業の効果が出ていると考えております。

委員長 ありがとうございます。それでは、次回の日程についてお願いします。

図書館長 次回は10月の下旬を予定しております。図書館資料の収集方針の改定について、案をお示しした上で最終的なご意見を伺いたいと思っております。また、現委員の皆様が任期が来年3月3日までということになっておりますので、それまでに委員の公募・選考等を行いたいと思っております。

委員 今回の指定管理者の契約更新は、地区館についてということでもよろしいでしょうか。その場合、業者が変わるということはあるのでしょうか。

図書館長 現事業者には何かしらのインセンティブが働くことはなく、他事業者と同じ条件で評価・選考いたします。

委員長 それでは、長時間ありがとうございました。

※後日、委員より以下のご意見をいただきました。

委員 図書館利用の登録数について

居住地近くの隣接市の図書館を利用するケースが多いと聞きます。(弥生・滝山地域は小平市の図書館を利用等)利用者数の増減以外にも、利便性の調査ができるとうまいかと思えます。また、展示については近隣市との連携は可能でしょうか。

夏季期間の視聴覚ホール開放について

「使用目的を明記する」「ホール内の飲食禁止を明記する(飲食はロビーで)」「職員が定期的に巡回する」「ボランティアが時々参加する」等、開放1年目ということもあるので、ルールをしっかりと決められた方がよいと思えます。

バリアフリー映画会の開催について

先日のカンヌ映画祭で、視覚障害・音声ガイドについて描いた河瀬直美監督の

『光』がエキュメニカル審査員賞を受賞しております。2年程前、ひばりが丘図書館で字幕・音声ガイド付きのバリアフリー映画会（「博士の愛した数式」を上映）があり、一般の方も含め障害のある方も多く来場されていました。また、新聞記事にて都内の図書館 16 館でバリアフリー映画会（「春との旅」を上映）を行っていることを知り、練馬区立大泉図書館に足を運びました。身近な図書館で障害のある方々と共に映画の鑑賞をしたく思っており、中央図書館でバリアフリー映画会を開催することを要望いたします。音訳者の養成も進んでいることから、作品も多くなっていることかと思えます。

—以上—